

戦争が子どもの発達に
およぼす影響





UN/Photo 186794/J. Isaac

戦争が子どもの発達におよぼす影響

「銃さえ見たことがない無数の子どもたちが戦争で苦しんでいる。開発に役立つはずの資金が、軍備に使われているからだ。現代の最も悲しい現実の一つは、戦争の多くが、まさに戦争をする余裕の一番ない国で戦われていることだ。」——『世界子供白書』1996年版、ユニセフ

肉体的な傷であろうとジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）に基づく暴力や心理的社会的な苦しみであろうと、戦争で子どもを傷つけることはすべて「児童（子ども）の権利に関する条約」を生み出した精神に違反する。戦争は子どもの身体的、精神的、情緒的発達のあらゆる側面に影響を与える。また、それらの影響は蓄積し、お互いに増強し合う。支援を効果的なものにするためには、そのすべてを考慮する必要がある。また、戦争の影響は、子どもを守り、子どもの発達のための安全な環境を生み出す女性、家族、コミュニティにおよぼす影響をも考慮しないと、十分に理解することができない。地域の文化や子どもの発達についての理解に基づく家族やコミュニティベースの解決こそが、子どもの福祉を守る鍵になる。

子どもは、食糧供給の中断、作物や農業組織の破壊、家族やコミュニティの崩壊、避難や教育・保健・水と衛生サービスの中断によって、大きな打撃を受ける。「児童の権利に関する条約」は第39条で「締約国は、あらゆる形態の放置、搾取若しくは虐待、拷問若しくは他のあらゆる形態の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取り扱い若しくは刑罰又は武力紛争による被害者である児童の身体的及び心理的な回復及び社会復帰を促進するためのすべての適切な措置をとる。こ

のような回復及び復帰は、児童の健康、自尊心、及び尊厳を育成する環境において行われる」と述べている。人道支援に当たっては、子どもの健康や栄養、心理的社会的な充足、および教育の優先が、子どもの身体的、心理的回復や社会復帰を促進するための最善の方法になる。

保健と栄養

戦争は公衆衛生上、無視できない障害になる。子どもに大きな被害をもたらす病気は、すべてこれまでに公衆衛生の専門家によって緊急の課題とされてきた。戦争が兵士よりも多くの子どもたちを殺傷しているいま、保健部門はそのことをとくに強調する責任がある。

戦争では銃剣、弾丸、爆弾、地雷で毎年何千人もの子どもが死んでいるが、栄養失調や病気がさらに多くの子どもの命を奪う。戦争は、モザンビークだけでも1981年から1988年までの7年間に、45万5000人もの子どもの命をうばった。現代の戦争は、世界で最も貧しく、またすでに子どもたちが弱い立場にある国で起こることが多い。

子どもは、保健や福祉の欠如によって最大の打撃を受ける。ソマリア紛争の最盛期には、同国内の一部の地域では、はしかが子どもの死因の半分以上を占めた。下痢性の病気も大きな死因である。バングラデシュ、ケニア、マラウイ、ネパール、ソマリア、ザイルなどの難民キャンプでみられたように、コレラが子どもたちにとって日常的な脅威になっている。WHO（世界保健機関）の推計では、世界の難民の半分以上がキャンプでの過密な暮らしのために結核に感染しているとみられている。マラリアや肺炎などの急性呼吸器感染症も、多くの子どもたちの命を奪っている。

保健サービスや食糧供給の中断

戦争では国際人道法に違反して、保健施設が攻撃されることが多い。戦争時には保健施設が略奪の対象になり、閉鎖を迫られ、残る保健施設も夜間外出禁止などで、利用できなくなることが多い。移動制限も医薬品などの医療物資の輸送を妨げ、患者の移送や支援の補給を中断

させる。保健施設の多くが傷病兵の手当てに使われるので、一般の患者の診療ができず、患者を保健所などに移さねばならなくなる。傷病兵が増えると、戦争で負傷した子どもたちが治療やリハビリテーションを受けられず、障害児もほとんど支援を受けられなくなる。戦争時にはまた保健施設の破壊によって、予防接種プログラムが中断させられる。

「平和地帯」としての子ども

人道救援プログラムにおいては、子どもが「平和地帯」とみなされるようになった。交戦当事者は、さまざまな形でこの原則を受け入れるようになった。エルサルバドルでは、政府と反政府軍が、1985年に3日間の「静穏の日」（一時休戦）を設けることに合意し、この間に25万人の子どもたちが小児マヒやはしか、ジフテリアなどの予防接種を受け、その後も内戦が終わるまで6年間にわたって「静穏の日」（一時休戦）が設けられた。アフガニスタンでも1988～1989年に保健チームが政府軍と反政府軍の支配地域の双方で活動することを認められ、一部の地域では子どもたちの予防接種率を約80%に高めることができた。「スーダン生命線作戦」の場合には「平和の回廊」の設置が取り決められ、戦闘が比較的鎮静化したときに救援物資やワクチンを運ぶことができた。

戦争は食糧の供給をただちに中断させる。畑では女性や年長の子どもたちが働くことが多く、かれらは戦時には家から遠く離れた畑で働くのを恐れるようになる。そのため耕地面積が減り、また水源や灌漑・治水システムが破壊されることもある。交通の制限によって、種子や肥料が入手できなくなり、収穫物を市場に運べなくなる。開発途上国では農家を含むほとんどの家族が市場で食糧を買っているが、経済の混乱が失業を増やし、食糧を買えなくする。

ときには食糧供給システムが意図的に破壊されることもある。1980年代の初めには、政府の焦土作戦でエチオピアの何万エーカーもの農地が破壊された。地雷が多くの国で農地を unusable にしている。交戦当事者が国際法を無視して救援物資の輸送を妨げ、救援物資を略奪することもある。子どもや弱者のための給食センターも、しばしば砲撃や攻撃の対象とされる。

戦争は家畜にも被害をもたらし、それがミルクに頼る幼い子どもたちに打撃を与える。スーダンのコンゴル地区では、牛が戦争で殺されて、その数が150万頭から5万頭に激減した。

栄養不良と母乳育児の重要性

子どもの成長に必要な栄養は、食糧の配給や子どもたちへの食事の与え方、衛生管理、親が育児に使える時間などに左右される。栄養失調はすべての子どもに影響するが、とくに幼い子どもの死亡率や罹病率を高める。3歳未満児の被害がとくに大きい。母乳は乳児にとって理想の栄養源で、感染症を防ぎ、感染症にかかっても軽くて済むようにする。また母乳育児は、女性の健康をも改善する。

戦時には母親が飢え、疲労し、衝撃を受けて、育児が不十分になることがある。母親が母乳の出方に自信を失って、母乳育児ができなくなることもある。通常の暮らしが維持できなくなって、母と子が長い間引き離されることもある。戦争が続くと、社会組織やネットワークが崩壊する。母乳育児の知識は世代から世代へと引き継がれるが、住民が避難し、家族が離散すると、その知識を引き継いで行けなくなる。人工栄養には常に危険を伴うが、状況が不安定化すると、その危険性がさらに高まる。母親の栄養状態がよければ、強いストレスのもとでも母乳育児ができる。戦時下においても授乳中の母親の日々の食事を

確保し、母子が引き離されないようにして、母親が母乳育児を続けられるようにする必要がある。

リプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）

戦争においては、家族やコミュニティの離散、急激な社会変化、社会サービスの崩壊、性的搾取やレイプの増加、栄養不良、保健サービスや出産前のケアの低下などがおこるため、一層リプロダクティブヘルスに最大の優先的関心を払うことが絶対に必要になる。レイプされたり、売春を強要された女性や少女の場合は、保健教育、ケア、カウンセリングがとくに重要である。戦争時には、H I V / エイズなどの性的感染症が広がる恐れが劇的に高まる。保健サービスの中断やH I V / エイズの検査ができないなかでの輸血も、これらの病気の感染の危険性を高める。

戦争の影響下にある住民は、婦人科や小児科の診療を受けられないことが多い。緊急事態のもとでは男性が中心になって保健サービスを運営するので、住民が十分に保健サービスを受けられなくなる。というのは、女性や少女は文化的、宗教的な理由から病気になっても保健サービスを十分に利用しないからである。女性の保健員や女性の保護上の数を増やすことが、そうした障害を克服する方法の一つになる。

行動のための勧告

○紛争当事者は基礎的な保健施設や保健サービス、および給水施設を保護しなければならない。

○基礎的保健や慢性・急性の病気の子どもたちの介護をとくに重視し、負傷し、障害を負った子どもたちのための義肢の準備など、適切なりハビリテーションを行い、子どもができるだけ完全に社会に復帰できるようにしなければならない。

○戦争時に活動する諸団体は、地域の専門家、青年、コミュニティとともに子どもに焦点をのぼった保健のニーズの評価を迅速に進めなければならない。その際、食糧、保健、ケアなどの要素や、戦争の影響

下の住民に役立つ対応策についても考慮する必要がある。

○戦争の際には、政府もまた非政府団体も「静穏の日」(一時休戦)や「平和の回廊」を設けることを求めて、子どものための基礎的保健活動や人道救援を続けられるようにしなければならない。

○紛争当事者は、作物、水源、農業のインフラの破壊をやめ、食糧供給の中断や食糧生産力の破壊を最小限にとどめるべきである。

○緊急救援活動は、農業、畜産、漁業の復興や雇用・所得プログラムに留意し、地域の能力を高めて、自助と持続を基礎に家族の安全を高めるようにしなければならない。

○保健の専門家は、子どもたちの権利の擁護者にならなければならない。WHO(世界保健機関)は、専門家、人道団体、人権団体と協力して、小児科医などの医師や保健員が子どもの権利に関する知識を深め、診療時に知った権利の侵害について報告するように促さなければならない。

心理的治療と社会復帰の促進

これまで、戦争下の子どもたちのことを心配する人々は、概して子どもの身体的な弱さに注目してきた。しかし、戦火のもとの子どもの戸惑い、悲しみ、恐怖についても考慮する必要がある。戦争で荒廃した国で暮らす多くの子どもたちにとって、子ども時代の暮らしは悪夢のようなものになっている。戦争は家庭を破壊し、家族を離散させ、コミュニティを崩壊させ、信頼関係を崩し、保健・教育機関を閉鎖に追い込み、子どもの暮らしの基盤そのものを揺さぶる。子どもの発達にとって基本的に重要な心理的社会的な側面についても考慮が必要になる。子どもたちは親や自分の暮らしにとって大事な大人の弱さを見ることで自信を失い、恐怖の気持ちをつのらせる。そればかりか子どもは親が拷問され、殺され、レイプされるのを目のあたりにし、みずからの命さえ脅かされるのである。

1995年にユニセフがルワンダで3030人の子どもについて調査した結果、その80%近くが身近な家族を失い、3分の1以上が人が殺されるのを目撃していたことが分かった。

子どもたちは戦争で心を深く傷つけるような経験をする、家族から引き離されるのではないかと心配したり、悪夢にうなされて眠れなくなったりする。また遊びや笑いを忘れ、食欲をなくし、人を避けるようになる。幼い子どもたちは勉強に身が入らなくなり、年長の子どもや青年は不安になったり、ふさぎ込んだり、将来の希望を失ったり、攻撃的な行動をとったりするようになる。

最善の治療法

過去の経験ではほとんどの子どもは、献身的な保護士や安全なコミュニティを見つけることで、心の安定を得るようになる。子どもが信頼している保護士と協力して子どもを力づけ、生き生きとした気持ちを取り戻させることが、子どもの回復を早める最善策である。子どもの発達や子どもの権利についての近代的な知識とその地域の考え方や習慣とを組み合わせることが、子どものニーズを満たすための効果的かつ持続性のある解決手段になる。心の悩みの症状はどこでも同じだが、人々がどのようにその悩みを表現し、行動で示し、どのような意味をそれに与えるかは、子どもの社会的、文化的、政治的背景や価値観の違いによって、大きく異なっている。

緊急・再建支援プログラムは、すべての段階で心理的社会的側面を考慮し、特別な精神衛生プログラムは立案しないようにしなければならない。支援プログラムはまた、家族の離散を防ぎ、実際的な方法でジェンダーに基づく暴力を防ぎ、施設への収容が生む孤独感や不安感を取り除き、心の傷をさらに深めないようにする必要がある。治療や

回復の過程では、子どもが受けた暴力の経験やそれが子どもの暮らしにとってどんな意味をもつかを調査することが重要になる。外部からの多くの形の支援は心理的回復に役立つが、同時に子どもに関するこれらの調査は、子どもとの間に固く維持された信頼関係をもつ保護士が、安定した支援的な環境のもとで行うようにしなければならない。倫理的問題や事柄の内密性についても慎重に考慮する必要がある。ジャーナリストや研究者が子どもたちに「恐怖の体験」を語らせようとするとき、そのインタビューが子どもに古傷を思い出させ、心の防衛作用を混乱させるということにも留意する必要がある。子どもの写真撮影や名前の公表は、その後のいやがらせを引き起こすこともある。

子どもの治療にあたる人たちは、子どもが属している社会について深く理解し、その社会を尊重することが大切である。子どもの発達についての一般的な知識やそれぞれの地域における子どもの発達に関する理解だけでなく、子どもの成長や子どもが成長する過程での儀式、死や埋葬、喪に関するしきたりなど、それぞれの地域の文化や慣習についても理解することが重要である。

アフリカのある10歳の少女は、母親がレイプされ、殺されるのを目のあたりにし、また自分自身も2年間、反政府軍の兵士と同棲させられた。少女は何とかそこから逃れて、州の病院へ行った。看護婦はこの少女の状態がひどく悪いことを知った。性病にかかっていただけでなく、引っ込みがちで、たいへん悲しげだった。看護婦の優しい介護に力づけられて、少女は自分の身の上を語った。少女はその後、ソーシャルワーカーにも自分の過去について話し、養家に移されて養母との間で親密な関係を築くことができた。少女の希望で伝統のお祓いの儀式が行われ、少女の体にとりついた悪がすべて清められた。

子どもは絶えず暴力にさらされると、必ず考え方や態度に目立った変化があらわれ、他人をまるで信頼しなくなる。ルワンダや旧ユーゴスラビアでみられたように、隣人や友人だと思っていた人に裏切られた子どもの場合がとくにそうである。戦争後には子どもに他人への信頼を取り戻させることが共通の課題になるが、このことは日ごろ子どもの身近にあって、子どもに接触している人々にとって、とくに重要である。

子どもに目的意識、自尊心、アイデンティティを取り戻させ、回復させるための活動が明らかになってきた。それは、通学、料理、洗濯、畑仕事など、子どもの日常の暮らしを取り戻させる活動である。遊び、スポーツ、図画、演劇、物語など、グループ活動を通じて子どもに知的、情緒的刺激を与えたり、大人との間の安定した養育関係から生まれる表現、愛慕、信頼の機会を与えたりすることも、子どもの回復に役立つ。

支援のためのプログラムは、親、教員、コミュニティの保健員など、重要な保護士を訓練し、その関心を深めて、子どもや弱いグループを支援するうえでのコミュニティの能力を高めることができる。そのためのプログラムは、子どもたちの心の傷に焦点をしぼるというよりは、子どもの回復を促進し、子どもに正常な生活感を取り戻させるものにするべきである。

回復の過程での家族やコミュニティの役割強化

家族は子どもの養育と保護の中心であり、子どもの発達のための重要な社会的、経済的、文化的要素になっている。けれども家族は戦争によって物質的、精神的に崩壊し、困窮におちいることが多い。その場合現存の社会福祉制度を活用することが、子どもの回復のための最も効果的で持続性のある手段になる。たとえば、難民の間にある養家や大家族の制度を支援して、保護者のいない子どもたちを養育することもできる。また、コミュニティに根をおろした子ども同士のグループの暮らしを通じることも一策である。特別な施設による養育は、

子どもを孤立させたり、子どもに不安感をあたえる結果になったりして、効果がないことが分かってきた。

行動のための勧告

○緊急・再建支援プログラムは、すべての段階で心理的社会的側面を考慮し、別個の精神衛生プログラムを立案しないようにしなければならない。支援プログラムは、また、心の傷をさらに深めるような経験を子どもにさせないようなものにならない。

○支援プログラムは、子どもの心の傷に焦点をしばるといよりは、子どもの回復を促進し、子どもに正常な生活感を取り戻させることを重視すべきである。

○心理的社会的福祉プログラムは、地域の文化や子どもの発達に対する見方、政治的・社会的現実、子どもの権利についての理解を含むものにすべきである。プログラムは、子どものまわりのコミュニティの養育のネットワークを活用する必要がある。

○政府、資金拠出国、救援機関は、子どもを施設に収容しないようにする。子どもの兵士など弱い立場にある子どもの集団を特定して、それに対する対応を考える場合には、コミュニティの全面的な協力を得て、子どもたちが長期的に社会に復帰できるようにしなければならない。

教育の重要性：子どもの将来に対する投資

戦争中あるいは戦争後において、教育は、子どものニーズを満たし子どもの権利を守るうえで重要な予防・回復の役割を果たす。教育はさらに幅広い役割を果たす。たとえば、教育は、子どもの人生を形づくり、コミュニティの価値観を教え、正義や人権の尊重を促進するとともに、平和と安定を強化し、相互依存を深めるのに役立つ。

不幸なことに、戦争時には学校でさえもが攻撃の対象になる。農村地帯では、恒久的な建物は学校の校舎だけということがしばしばなので、校舎は砲撃され、包囲され、略奪されやすい。教員たちも、村落

の有力者であったり、はっきりとした政治的意見をもっていることが多いので、主要な攻撃目標になる。教育ネットワークの破壊は、戦時下の国にとって、開発過程の後退の最大の原因の一つになる。教育や職業技能はいったん失われると、その回復に長い年月を要し、そのことが戦争後の復興をさらに困難にする。

教員の数の4倍もの兵士を養い続けている国では、教育や社会システムが弱体なまま放置されて、政府は子どもに教育を提供できないばかりでなく、「児童の権利に関する条約」批准の際に行った約束を果たせなくなる。——「武力紛争が子どもにおよぼす影響」、国連、1996年。

戦争時には恐怖や混乱が学習の雰囲気づくりを困難にし、教員や生徒の意欲を低下させる。戦争が何カ月もまた何年も続くと、経済的社会的条件が破壊されて教育の機会がさらに限られ、また、まったく失われることさえある。戦火で荒廃した地域においてなお教育の機会が残されていたとしても、親は子どもを学校にやることをしぶるかもしれない。親たちは子どもが通学の途中や教室で危険にさらされることを恐れるだろう。父母は畑や仕事場で子どもの手を借りたり、子どもが家で幼い子どもの世話をしたりするのを望むこともある。

人道支援に当たってはまず教育を優先するようにならなければならない。子どもが家を追われてキャンプに避難しなければならないような場合は、キャンプでできるだけ早く教育を始めることが、みんなを安心させる。そうすることによってある程度の安定と、家族やコミュニティの正常な役割や関係が回復したことを示すからである。難民の子どもたちは国際法の規定に基づいて受け入れ国で正規の学校に行けることもあるが、実際にはそのような機会を手にする子どもはほとんどいない。受け入れ国のなかには、難民の子どものために教育活動を

行うことや、国際機構が教育活動を行うことを断る国もある。国連機関その他の機関を通じて戦争の影響下の子どもの教育のニーズを満たす努力は、いっそうの支援を必要としている。

創造的な方法による教育の継続

戦争のもとにおいても万難を排して子どもや若者の教育を続けることが重要である。教育は子どもの心理的、社会的、身体的福祉を向上させる。教員は子どもが受けたストレスについて知り、身の安全や健康、地雷の危険など、生存に不可欠な知識を提供できる。寛容や人権の尊重を促すこともできる。学校は攻撃目標になりやすいので、別の場所に教室を設けることもある。1980年代にはエリトリアでしばしば木陰や洞窟、木の枝や葉でカムフラージュした小屋のなかなどが教室となった。旧ユーゴスラビアにおいても戦闘が激しい時に多くの場所で同じことが行われ、たとえば民家の地下室でろうそくを灯して教室が開かれたりした。

緊急事態のもとでの子どもの教育のための重要な施策の一つとして、ユネスコとユニセフによる「教員用緊急パック (TEP)」がある。このパックは「箱に入った学校」(学校教材セット)とも呼ばれ、絵具や筆、白墨、紙、ペン、鉛筆、練習帳などの教育資材が入っていて、1992年にソマリアで初めて使われ、その後ジブチの難民キャンプでさらに改良したものが使われた。タンザニアのヌガラに逃れたルワンダ難民もこのパックを使い、ヌガラでは難民の子どもたちがテントのなかに設けられた仮の教室で、このパックを使って学習することができた。

戦時下の教育は、また、柔軟な「遠隔学習」により、事前に企画された教材を使って家庭やグループで学習できるようにし、それを放送

や録音手段で補うこともできる。この方法は親が娘を遠くの学校にやるのをしぶるようなときの女子教育にとくに役立つ。また、多様なコミュニティのチャンネルを通じて教育を促進することもできる。シエラレオネでは母親や若者たちが訓練を受けて代用教員になった。公的機関が不在であったり弱体な場合には、コミュニティのグループやNGO（非政府団体）が地域の教育担当者を支援して、学校における子どもの教育を行うこともできる。スリランカでは、内戦のため両親や片親を失った子どもが出生証明書がなく、また高い手数料を払って証明書を再発行してもらい金もなくて、入学を断られたことがある。だが現地で活動していた国際NGOが「全国子どもの権利連合」にこのことを知らせ、連合が教育当局に訴えた結果、証明書が発行されて、それらの子どもたちが就学することができた。

平和のための教育

社会のすべての部門が協力して「倫理的枠組み」を設け、宗教的リーダーやコミュニティのリーダーを通じて、伝統的な相互扶助の価値観と「児童の権利に関する条約」などの国際法の基準とを結合する必要がある。学校はそのための基礎を築くことができる。教育の内容や過程は、平和、社会正義、人権の尊重、責任感の植えつけを促進するものにしなければならない。また、子どもたちは交渉や問題の解決法、批判的思考方法やコミュニケーションの方法を学んで、暴力に訴えずに紛争を解決できるようにならなければならない。この目的のためにすでに多くの国が平和教育プログラムを推進してきた。レバノンでは1989年に政府、NGO、青年ボランティア、ユニセフが合同で「平和教育プログラム」を実施し、すでに数千人の子どもたちを教育した。リベリアの「学生のための交渉・紛争管理プログラム」も学生に紛争の解決や調停の仕方を教えるものになっている。

スリランカでは小・中学校が「紛争解決教育プログラム」を取り入れた。このプログラムが革新的なのは、各種の公共メディアを使ってコミュニティの未就学児その他の子どもたちに接触している点である。この種のイニシアチブは常に成功するわけではないが、崩壊した社会を建て直すのに不可欠なものである。

行動のための勧告

- 戦争中もあらゆる努力をして教育を続けるべきである。国際社会は戦争に関わる政府や反政府組織に対して、教育施設を攻撃目標にしてはならず、むしろ進んで教育を守るよう求めなければならない。
- コミュニティの施設を活用し、コミュニティの多様のチャンネルを通じて代替的な教育を強化して、学校の外で教育を受け続けられるようにしなければならない。
- 援助供与国は緊急支援の幅を広げて、教育も支援するようにする。教育活動の確保を人道援助の優先的な目標の一つにし、教具や基礎教育資材を提供するようにしなければならない。
- 難民や国内避難民のキャンプが設けられたときは、ただちに子どもや青年の教育活動を開始する必要がある。安全を確保する措置をとって、子どもが学校に出席しやすくしなければならない。
- 援助供与国や NGO は、戦争中や戦争後に、教育の再建を優先的に支援しなければならない。学校の教員を訓練して、戦争が子どもにどのように影響するかを理解させ、子どもたちの生命に関わる地雷や保健などに関する知識を与え、人権の尊重を推進できるようにしなければならない。